

報道関係者 各位

平成21年6月19日 17:30
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3503)6040
内線(8778、8779、8780)

6月9日エアカナダ001便及び6月16日JALウェイズ077便の
搭乗者のうち隔離された者の隔離解除について

本日、「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」が改正されたことに伴い、以下の隔離者について隔離の解除をしましたのでお知らせします。

1. 6月9日エアカナダ001便（トロント発 成田空港着）

隔離者2名（いずれも山梨県、10歳代女性）

2. 6月16日JALウェイズ077便（ホノルル発 関西空港着）

隔離者1名（広島市、30歳代女性）

※ 今後は、各自治体による健康監視がなされます。